

（午前9時30分 開議）

○議長（井上勝彦君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は21人で定足数に達しております。

○議長（井上勝彦君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。市長から平成24年11月29日付、橋総第179号をもって追加議案2件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。

以上で報告を終わります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井上勝彦君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において2番 阪本君、15番 田中君の2人を指名いたします。

#### 日程第2 一般質問

○議長（井上勝彦君）日程第2 一般質問を行います。

今回の一般質問の通告者は14人であります。

質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、11番 土井君。

〔11番（土井裕美子君）登壇〕

○11番（土井裕美子君）皆さんおはようございます。12月議会1番バッターでございますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただ今議長のお許しをいただき

ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、一つ目の項目は、男女共同参画の推進についてです。

私は、平成20年の12月議会でも、この問題を取り上げさせていただきました。あれから4年たちましたが、この問題について、本市ではどのように取り組まれ、改善をされてきたのでしょうか。まだまだこの問題についての本市における取り組みは不十分であると考え、今回も質問をさせていただきます。

私が質問をした2年後の平成22年12月、国では第3次男女共同参画基本計画が閣議決定されました。この基本計画の策定にあたり、政府は男女共同参画社会基本法の施行後10年の反省として、2次にわたる基本計画の取り組みの中で、男女共同参画が必ずしも十分に進まなかった理由として、次の四つのことを挙げています。

1. 固定的な性別役割分担意識がいまだ根深く、解消に対する取り組みが不十分であった。
2. 男女共同参画は働く女性の支援という印象を与えたことなどにより、男女共同参画があらゆる立場の人々にとって必要という認識が広まらず、意識改革や制度改革につながらなかった。
3. 男女共同参画社会を実現しようとする強い意志と推進力が不足していたため、制度や枠組みの整備が進まなかった。
4. 男女のセーフティーネットや女性のさまざまな生き方への配慮が不十分であったため、制度や枠組みを整備しても成果につながらなかった。という点でございます。

そして、以上のような反省の上に立ち、今回は、より実効性のある行動計画とするため

に、できる限り具体的な数値目標やスケジュールを明確にし、その達成状況について定期的にフォローアップを行うなどとしております。

そしてまた、その中では、改めて強調すべき視点として、女性の活躍による社会の活性化、男性にとっての男女共同参画、子どもにとっての男女共同参画、さまざまな困難な状況に置かれている人々への対応、女性に対するあらゆる暴力の根絶、地域における身近な男女共同参画の推進を挙げています。

それを受けまして、本市においても平成23年度「男女共同参画に関する市民意識・実態調査」が実施されました。その調査結果では、「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識に対する考え方は、否定層の方が59.2%と前回の調査よりも高くなってきているようですが、県が掲げる目標値である70%にはまだ遠く、そしてまた、橋本市及び自分の周りでの男女の地位については、学校教育以外の場では、まだまだ女性の不平等感は根強く残っているという結果や、男女がともに安心して働き続けられるための制度の充実や周知の必要性、防災・災害対応での問題点、セクシャルハラスメントやパワーハラスメント、ドメスティックバイオレンスなどにおける問題点などが浮き彫りになってまいりました。

その調査を踏まえ、市では平成24年3月に第2次橋本市男女共同参画計画を策定されたわけですが、先ほどもご紹介した国の第3次基本計画策定における反省点や、改めて強調すべき視点を十分に考慮した上で、今後の施策にどのように生かしていただけるのでしょうか。

この橋本市が、お互いの人権と個性が尊重される、一人ひとりが生き生きと輝けるまちであるためには、男女共同参画の視点と施策

の推進が重要と考えて、何点か質問をさせていただきます。

①防災活動や避難所の運営などにおける男女共同参画の促進について。②配偶者などからのあらゆる暴力の根絶に向けた取り組みについて。③男女共同参画推進員活動や懇話会の設置について。④男女共同参画推進室の設置について。⑤男女共同参画基本条例の制定状況は、和歌山県が全国最低であるが、市としての見解をお聞かせください。

議長のお許しを得まして、議員各位のお手元には、参考資料を1枚添付させていただいておりますので、そちらのほうをご覧くださいと、今の質問の、和歌山県が全国最低という資料が出てまいります。

次に、二つ目の項目は、子育て支援としての「赤ちゃんへの絵本プレゼント（出生記念品）」についてでございます。現在、市民課の事業の一つとして、出生届を提出していただいたときに、出生記念品として絵本をプレゼントしていただいておりますが、そのプレゼントされている赤ちゃん絵本を子育て支援の観点から、当局としてはどのようにお考えをお持ちなのかをお聞かせいただきたいと思います。

以上、私の壇上よりの質問を終わります。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君の質問項目1、男女共同参画の推進に関する質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（森口清隆君）登壇〕

○企画部長（森口清隆君）皆さん、おはようございます。それでは、男女共同参画の推進についてお答えを申し上げます。

議員おただしのおり、第2次橋本市男女共同参画計画は、国の第3次男女共同参画基本計画の重点分野を踏まえ、平成24年3月に策定を行い、現在、この第2次計画の取り組

みに向け、準備を進めているところでございます。

まず、1点目の、防災活動や避難所の運営などにおける男女共同参画の促進についてのおたただしですが、第2次計画においては、基本目標の一つである、「あらゆる分野における男女共同参画の推進」として、地域活動・市民活動における男女共同参画の推進を重点課題とし、環境・防災活動への男女共同参画の促進を施策の方向と位置付けています。

具体的には、防災活動への男女の参加の促進、防災活動に取り組む女性への支援、女性の視点に立った避難所の運営を挙げています。

平成23年度に中央防災会議において、阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓を無駄にすることのないよう、防災基本計画が見直され、避難所の運営における女性の参画を推進するとともに、女性や子育て家庭のニーズに配慮した避難所の運営や、仮設住宅の运营管理において女性の参画を推進し、女性をはじめとする生活者の意見を反映できるような配慮などが盛り込まれました。

本市においても、災害等の対応について女性の視点での意見を反映させるべく、橋本市防災会議委員においては、44名中、新たに4名を加え、計6名の女性委員を委嘱させていただきました。日頃からの防災活動とともに、災害などの発生時には、男性とともに災害への備えに取り組む力強い存在として、そして、女性であればこそ配慮のできる避難所の運営等についてご意見をいただくとともに、災害に強いまちづくりに取り組んでいきたいと考えます。

次に、2点目の、配偶者等からのあらゆる暴力、いわゆるDVでございますが、これの根絶に向けた取り組みについてのおたただしですが、平成23年度に実施しました男女共同参画に関する市民意識・実態調査においては、

身体的暴力や精神的暴力によるDV被害の経験者が全体で10%を超えています。にもかかわらず、DVを受けた後の相談については、「どこにも相談しなかった」が全体で46.2%と約半数を占めています。また、相談した人も、県のほか人権擁護委員、民生委員、学校関係者等、市に関係するところにはだれも相談していないという結果からも、市民にとって相談しやすい環境づくりが必要であると認識をしています。

本市のこれまでの主な取り組みとしては、社会教育課においてDV等についての啓発を進めるとともに、年々増加している虐待を含めたDVに関する相談に、県と連携して取り組んでいるところでございます。また、あわせて、市民相談をはじめ関係各課において、それぞれの取り組みを行っているところです。

今後は、保健福祉センター開設の後に、主に福祉に関する相談業務の連携強化に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えています。

次に、3点目の、男女共同参画推進員活動や懇話会の設置についてのおたただしですが、本市における男女共同参画社会の実現に向け、第2次計画をより実効性のあるものとしていくための体制づくりとして、男女共同参画推進懇話会を設置いたします。市民・各種団体の代表など、さまざまな立場から広くご意見をちょうだいし、施策に反映するとともに、市からの年次報告を受け、施策の進捗状況を評価し、進行管理を行っていきます。

おただしの推進員活動につきましては、第2次計画を推進する中で、今後検討してまいりたいと考えます。

次に、4点目の、男女共同参画推進室の設置についてのおたただしですが、本市における男女共同参画を推進していくためには、まず、市の推進体制を充実するとともに、市民・市民団体・事業者等との協働による取り組みを

進めていく必要があると第2次計画に定められています。また、橋本市男女共同参画推進会議や、さきにも述べました橋本市男女共同参画推進懇話会の運営についても、継続的に行うとともに、進捗管理を行っていく必要があります。したがって、第2次計画を推進し、また、展開していく上での組織づくりを検討していく必要があると認識しています。

最後に、5点目として、男女共同参画基本条例の制定状況は和歌山県が全国最低であるが、市としての見解を問うについてでございますが、議員おただしのとおり、和歌山県は全国最下位であり、平成24年3月に改定された和歌山県の第3次男女共同参画基本計画においては、政策・方針決定過程での男女共同参画の促進において、市町村における取り組みへの支援として、条例の制定等についての支援を挙げています。

すべての人が自分の意思で参画し、ともに支え合える男女共同参画社会の実現に向けた取り組みは、総合的、計画的、長期的に進めていくことが必要であると考えます。また、平成24年度より第2次計画に取り組む上で、市民をはじめ各種団体の代表者など、さまざまな立場から広くご意見をちょうだいし、施策に反映していきたいと考えており、その過程で基本条例制定の必要性の有無を含め、今後研究してまいりたいと考えています。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君、再質問ありますか。

11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）ありがとうございます。

まず、それでは一番はじめの、防災活動、避難所の運営などにおける男女共同参画の促進についてでございます。

この問題に関しましては、防災の観点から、さまざまな同僚議員の方からもご質問がござ

いまして、ただ今、部長がお答えいただきましたように、防災会議の女性委員を合計6名に増やしていただいたということでございますので、それに関しましては、早速に取り組んでいただいているということで大変いいことかなと思います。

10月の26、27日に、仙台市で日本女性会議というのがあったんですが、そちらのほうでちょっと勉強をしてみました。仙台で行われましたので、防災における女性の参加と、これから女性たちができることというような課題で、ずっと勉強会が開かれたわけですが、本当にそこに行かせていただいても、改めて、防災時における男女の役割分担の中で、女性の役割の大切さというのを再認識させていただきました。

橋本市がとっていただいた、この市民意識調査の中にもしっかりと書かれておりますけれども、災害時の女性の医師や保健師、女性相談員の不足であるとか、避難所の運営にリーダーが不足しているとか、それから、女性だから食事の準備をするなどの固定的な役割を押し付けられないとか、そういうことが書かれてございますが、本当に実際問題として、仙台でお話を聞いてまいりますと、そういうことがあったという事例報告がございました。

避難所では、男性は当然のここのように瓦れきの処理をしていた。女性は、当たり前のように炊き出しや掃除の役割分担が割り当てられた。そして、男性の瓦れき処理に関しては日当が支払われた。しかしながら、女性の炊き出し、掃除に関しては、日当は支払われなかった。そのような観点は、全く固定的な性別役割分担意識の現れということでございます。やっぱり、こういうことが災害時においても、普通のここのように行われていたということが大変問題でございますので、やはり見直しというか、女性の視点から見た防災、

そして避難所の運営を、これからもスムーズにやっていけるように努力を続けていただきたいというふうに思います。

それから、やはりリーダーシップをとる、中心にして会を動かすということで、男性の方のみがリーダーシップをとって、女性はその補佐的な役割を果たしているというところがないように、その辺のところをしっかりと頭に入れて、これから市としても防災の取り組みを進めていただきたいのですが、今、自主防災会議が市長の声かけのもとにどんどん地域で立ち上がってきておりますが、その自主防災会議などへも、市がリーダーシップを発揮して、男女共同参画の視点を踏まえた組織づくりのアドバイスをしていただきたいのですが、その自主防災会議への市としての働きかけというのは、どのようになっておりますか。ちょっとお答えいただけたらと思います。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）議員ご指摘いただきました自主防災組織、名称は現在「自主防災会」というふうに申しておりますが、そちらのほうでは、一応、自主防災連絡協議会という形で市全体の組織をつくっております。

その中で、いろいろご検討をいただいておりますけれども、議員ご指摘のように、現在のところ、その代表者の方というのは、女性がいなかったんではないかというふうに思います。副会長というのは三、四名いらっしゃったかというふうには思うんですけども、そういう点で、男女共同参画の視点というのは、現在のところ、かなり薄いのではないかというふうに思いますので、今後はそういうことも含めまして、地域リーダーにできるだけ女性の方に入っていただく、それから、そういう形で組織自体、地域組織でございますので、地域の中での女性の活躍とい

いますか、そういうことも含めまして、今後、自主防災連絡協議会の中で一度お話をさせていただきたいというふうに思いますので、ご理解のほど、お願い申し上げます。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）ぜひとも、具体的に市が、やはりこういうことをやったほうがいいですよという、お任せしているだけではなくて、ある程度のリーダーシップというのは市がやっぱり発揮して、自主防災組織を盛り上げていって、後押しをしてあげていただきたいと思いますので、そのところにおいては、やはり市がリーダーシップをとっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

これだけで1時間できるぐらいの議題なんですけど、ほかの議員もいろいろやってらっしゃいますので、今後の、市の男女共同参画の視点をどのように生かしていただけるかというのを期待したいと思います。この、市がつくっていただいた男女共同参画計画の中にも、しっかりと明記、具体的施策については明記してございますので、これをしっかりと遂行していただくということで、よろしく願いいたします。

それでは2番目の、配偶者などからのあらゆる暴力の根絶についての取り組みについてに入らせていただきます。

先ほど部長がおっしゃいました、DV被害が10%を超えているということでした。しかしながら、相談をした方が少なく、相談をしないという方が46.2%。そして、公の機関、市であるとか、いろいろな公の機関に相談をした件数はほとんど少ないということでしたけれども、やはりDVというのは、今、社会においてもDVという言葉が定着してきたと思うんです。昔でしたら、夫婦間のいざこざのようなものは、人に言うとか大変恥ずかしいとか、何かちょっと隠して

おかなくてはいけないものというような認識があったと思うんですけども、だんだん最近では変わってきました。そして、暴力と言っても、体の暴力だけでなく言葉の暴力であるとか、そういう内面の部分におけるDVというのもDVなんだなという認識が強まってきましたし、結婚していなくても、恋人同士の間でもデートのときに束縛をされるであるとか、デートDVというものもだんだんと認識をされてきております。

まず、この男女共同参画基本計画を見させていただいて疑問に思ったことがあるので、まずそれを質問したいんですが、ここのDVの早期発見の仕組みづくりとか協力体制というところで、担当課が関係各課というふうに、ほとんどのところが関係各課という書き方がしてあるんですが、大変これ、関係各課って一体どこなんだろう、わかりにくい部分がございますので、この計画書に載っている関係各課というのは、なぜこの関係各課というふうに書かれたのか。これは、全部の部署が関係するという意味で書かれているのかどうかというのを、ちょっとお教えいただけますか。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）ただ今のご質問でございますが、確かに、この計画書の中でDVに関する項目のところについては、関係各課という形になってございます。

実は、ご存じのとおりDVにつきましては、窓口が、夫婦間においては教育委員会の社会教育課、そして、あと広くDVということで、子どもに対する虐待、そして、あとは高齢者における虐待、これらは年々増加してございます。その中で、この策定時におきまして、それをばも含めて関係各課を、窓口をどのような形にして一本化できればというようなことで、健康福祉部において検討を行っております。

そういうようなことで、そのときには人員の問題であるとか、ただ継ぎはぎとなるような、言葉は悪いんですけども、応急的な窓口というのはかえって混乱を招くということで、その計画の中で協議した中では、ちょっとこの計画との整合がとれなかったということで、それについては関係各課というような形で表現をさせていただくというような話の中で、この策定協議会の委員にもそういうことでご了解をいただいたという、そういう経過であったということ聞いてございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）結局、この本をつくる時に間に合わなかったということかなと思うんですけど、夫婦間に関しては社会教育課のほうで、DVを受けている夫婦がおられた場合に、だいたいその陰には子どもの虐待が隠れているという部分が大変多いございますので、密接にかかわりがございます。

そこで、例えばDVを受けている方が困ったときに、一体、市のどこに電話をしたらいいだろうと。電話をあるところにしたとします。そこからいろんなところに、たらい回し的に回されないのかなというのがちょっと心配なんですね。市の広報にも人権相談とか、いろんな相談、市民相談というのは載っているんですが、全くDVという名称がどこにも、この12月号に、この前配っていただいたのに市民相談という中にもあるんですが、ちょっとDVというのは全然見当たらない部分がございますので、やはり、部長が言われたこともよくわかるんですけども、DVを受けたなというときには、ここに相談したら、そこからまたいろんな対応をしていただけるよという相談窓口を、いち早くつくっていただきたいと思うんです。

相談がないので、今までたらい回しになっ

たことがないと思うんですが、多分、今の状況でいきますと、DVの被害者の方が市に相談しようと思って電話をしても、課が受けたけれども、じゃあ社会教育課に回すのか、こども課に回すのか、その判断がなかなかしにくくて、せっかく心を決めて電話をしたのに、相談をしたのに、なんだこの電話はというふうになってしまわないかなと思うんですけども、その辺の、電話のたらい回しにならないかというのについては、どのようにお考えになりますか。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）確かに原課のお話を聞く中においては、先ほど申しましたように、広く多岐に課がまたがるということで、そのようなお声も聞いてございます。そういうことで、今度1月からオープンする保健福祉センター、そこに健康福祉部の各課が入っていくわけで、かなりこれまでと違って連携はとれるかなと、このように思うわけでございますが、それをより一層ということになると、福祉のそういうDV関係の窓口的なもの、これについては検討していかねばならんかなと、このようには考えてございます。ただ、その案件がかなり大きな、命にもかかわるようなことでございますので、慎重に考えていく必要があるかなと、このようにも思いますので、勉強していきたいと、このように考えております。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）保健福祉センターがオープンするにあたって、福祉部門を中心とした連携、そして、総合的な窓口の相談窓口の開設を考えているということでご答弁いただきましたけれども、1月からはプレオープンしますが、4月から新年度に新しく事業展開をされていくということでございますよね。だいたい具体的に、その総合相談窓口、この

ぐらいはめどには考えるよという構想はないんですか。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）11番議員の今のご質問でございますが、総合相談窓口というようなお話があったわけですが、それも含めて、どのような形でやったらいいかと。機能的で、また、効率的になるのかという、その辺も含めて検討をしたいと、このように思います。また、時期については、今、明確にできませんのでお許しをいただきたいと思えます。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）必要性は感じているけれども、これから研究して、時期ははっきり申し上げられないということはよくわかりますが、この男女共同参画の質問をするにあたりまして、田辺市のほうにちょっと調査に行ってみりました。田辺市には男女共同参画センターというのがございまして、大変立派な建物で、複合的にいろんな課が入ったりしているんですが、そこでは、月曜日から金曜日の午前中に女性相談員を1名置かれまして、女性専用の女性電話相談というのを設けていらっしゃるというのを設けていらっしゃる方は大変多いという資料がございまして。

だから、市においても、市民相談の項目を見ましても女性という言葉が全く明記されていない。出てきてないんです。次の質問にもちょっとかかわることなんですけれども、女性という言葉を入れていただいているだけで、私たち女性としては、自分の悩みはここに電話したらいいんだなというような、そういう感覚にもなりますので、ぜひ男女共同参画を進めていく上においては、この女性という言葉、ちょっとどこかに入れていただくということを、幹部の中には女性の副市長もいら

っしゃいますので、そういう女性の意見をしっかりと吸い上げて、女性の気持ちになったときに、どういうふうな文言をつくったら相談しようかな、私が相談しようかな、女性が相談しようかなということが考えられるかどうかを、ちょっと具体的に考えていただいて、これから生かしていただきたいと思いますので、堂々めぐりになってしまいますから、この辺でこの点については置きますが、田辺市の事例も参考にさせていただきながら、研究をしていただきたいと思います。

続いて、③の問題に入らせていただきます。推進員活動、懇話会の設置についてですが、懇話会を開催しなければならないということで、進めていきますということですが、この懇話会というのは、いつから具体的に進めていただけるんですか。年何回ぐらいの予定ですか。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）懇話会につきましては、第2次の、この計画にも盛り込んでございます。したがって、今年度中に立ち上げをしたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）予定では何回ですか。今年度中に立ち上げられて、毎月やられるんですか。年に数回なんですか。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）今年度は、たぶん年明けになろうかと思っておりますので、今年度については、とにかく立ち上げを行うということでございます。来年度以降についての回数等については、まだ内部で検討はしてございません。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）この懇話会、大変大事な会ですので、こういう本が、計画書が改

正するから、あわてて懇話会を立ち上げて、文章をつくるのに集まって話し合いをしましょうというのでは、全く効果がございません。やはり、年次計画がきっちりと進められているかというのを検証しながら、そして、定期的な懇話会を開いていただいて、そして、その懇話会でいろんな意見を出して、実現していない部分についてはどのように促進をしていくのかということをお話し合って進めていただきたいと思いますので、しっかりと懇話会を立ち上げて、具体的にやってください。

それから、推進委員会というのを設置していただきたいと私は考えております。なぜかと申しますと、懇話会というのは年にそんな毎月できるものではございませんので、検証という形で定期的にするものです。ただ、この推進委員会というのは、男女共同参画を推進していくために、市民の団体であるとか、それから公募をかけたボランティアでの個人の参加であるとかを促して、いろいろな企画、講座を開催できるということでございます。

ちなみに、田辺市では9名の推進員を置いてらっしゃって、もちろんボランティアですよ。活動に協力していただけるボランティアが毎月会議を開いて、講座の企画をしたり、開催のお手伝いをしたり、市民との協働でこの男女共同参画を進めていらっしゃいます。そしてまた、なおかつ関係団体の26団体の方とも連絡会などを設けて、広く女性の団体だけに限らず、市民の地域の代表の方等の意見を吸い上げて、そのニーズに合った講演会、講座を開催されているということでございますので、大変良い見本がございますし、それを参考にして推進委員会というのを、ぜひ橋本市でもつくっていただきたいんです。二次計画の中で考えていきますというような、そういう悠長なことを言っている場合ではないと思います。



多分、部長お持ちだと思いますが、これ、県の男女共同参画の年次報告書、お持ちですね。この中を見ましても、和歌山県にございます9市のうち、担当職員が1名しかいてないというのは、橋本市と、もう一市しかございません。ほかは2名もしくは3名、人口比からいいますと和歌山市はちょっと多いので6名、男女共同参画の推進にかかわっている職員がいらっしゃるということでございます。細かくどういう行事をやったか、どういう講座をしたかというのが報告してございますが、これを見て、部長、橋本市と他市を比べて、橋本市、ああうち頑張っていてるなど、これ、どうお思いになりますか。私見で結構でございます。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）田辺市の計画について、推進については、ちょっと私どもが恥ずかしくなるような、かなり進んだ、県内では進んだ計画を推進してございます。そういうような中で、私ども、これに近づけるような形で今後取り組んでいきたいというような、そういう考えでおるわけでございますが、特に、田辺市と私も話をさせていただく中で、電話相談であるとか、推進活動等については月に1回ぐらいのペースで行われていると。そこに懇話会につきましても、ただ単に進行管理をするだけではなくして、いろんな意見を出していただいておりますので、まずは懇話会を早急に立ち上げまして、その中でご意見をちょうだいして、いろんな建設的なご意見をいただけたらと思いますので、その上で推進活動についても検討していきたいと。設置に向けて検討していきたいと、このようには考えております。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）田辺市の例を挙げら

れましたが、全体的に見て、そしたら橋本市は進んでいるとは言えないというご答弁でいいんですか。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）胸を張って進んでいるというようなことは言えないかなと、このように思います。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）そのように言っていただきましたので、しっかりと他市町村も含めて、最後にもありますけど、これ、和歌山県内でも下のほうやということは、全国が一番下が和歌山県で、その中のまだ下のほうやったら、わかりますでしょう。どんな状況か。橋本市の状況が。それをよく認識していただきたいんです。皆さま方に。

1番の問題とも絡んでくるんですけれども、この推進員を使っているんな会議をしていただくとすることは、女性の委員の人数を増やしたとしても、その中でしっかりと意見を言ってもらえる状況をつくっていただかないことには、人数が増えただけで終わってしまうということになるんです。

なかなか女性は、いろんな公的な場所に出ていく機会が少のうございます。そういう公的なところとか、すごくこう会議としたような場所で、なかなか一人で意見を言うというトレーニングができてございませんので、こういういろんな場所でしっかりと自分の意見を意見として述べられるような、ある程度のトレーニングもやっぱり女性方に、私も含めてですけれども、するような機会を設けていただきたいんです。そういうことを田辺市ではやっていますよ。推進員の講座の中で。

ちょっと例として、仙台の女性会議に行ったときに、すごい顕著な例を言われたんですけども、津波の被害に遭ったまちで高台移

転の話が出たと。高台移転の話が出たときに、男性ばかりの会議ではあかんで、男性諸君が、おかあちゃんの意見も聞こうやということで、奥さま方も呼んだと。あんたらも意見言うてよと言われたんですが、奥さま方は場所には来られて、男性方のお茶の接待とか、会場の設営のお手伝いはされたんですけども、いざ会議の場面になったときに、いや私そんな難しい問題はよう答えやんわと言うて、みんなが帰ってしまって何もだれも意見を言わなかったという、そういうのがあるんですね。

それは、決して女性が悪いのではなくて、今までにこの社会が、私たちの社会が、女性がそういう場で意見を言うという機会をつくってこなかったことに問題があると思うんですよ。だから、これからはそういうことがないように、やはりボランティアの方々の育成、女性のスキルアップというのをしっかりとやっていただきたいというふうに思いますので、その辺の観点でよろしくお願いをしたいと思います。

4番目に入ります。4番目、男女共同参画推進室の設置についてです。先ほどからも何回も申し上げていることと、全部共通するんですが、やはり専用の部署を置いていただかないことには、この男女共同参画というのは進まないと思います。共同という大変あいまいな言葉を使っておりますので、どういうことかわからないと思うんですが、東京都なんかの事例を見ますと、条例の名前の中に男女平等参画基本条例という、平等という言葉を使っている自治体もございます。ということは、男女平等の観点から申し上げますと、人権と全く深く関係があるのではないのでしょうか。

そこで、人権推進室と男女共同参画推進室を合体させて、男女共同参画の推進室をつく

っているのが、県内にも有田市と御坊市がございます。ほかの市町村を調べてみますと、人権推進室と男女共同参画室と一緒にしている部分があるんですけども、本市においては、その辺のところは機構改革の中で、今、企画経営室にある男女共同参画推進の部門を、今後どのようにしていかれるおつもりですか。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）機構上の話になるのかなと思います。ご存じのように、今、私どものほうで進行管理を行っておるわけですが、ただ、啓発については教育委員会というような形でまたがっております。そして、施策は当然各課というような形になるわけでございます。そんな中で、啓発と進行管理が別というのが、ちょっと動きづらいかなど、今、実際の業務の中でそう思うところがございます。その辺のところも絡めて、また、他市の状況を見ますと、確かに今11番議員おっしゃられるとおり、人権政策部というか、人権の担当のところでの位置付けが、大変私の見るところではかなり多くございます。そんな中で、今いただきましたご意見も踏まえて、一回その機構については、何が効率的なのか、効果的なのかということ踏まえて検討をしてみたいと、このように考えております。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）早急に検討していただいて、良い結果というか、やっぱり男女共同参画だけを推進して、全部の課にまたがって、市民の方も巻き込んで協働していただける部署をつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願います。

5番に入ります。5番、お手元に資料をお配りしておりますが、県に問い合わせましたところ、この公表時よりも、少し和歌山県で計画等の策定が進んでおりましたので、少し

申し上げます。

お手元の資料を見ていただきますと、左側が計画策定状況でございます。41位が和歌山県になっております。その中で、策定済みの市町村の数、これ、12となっておりますが、公表後14に、2町増えております。公表後、湯浅町とすさみ町が策定されたという報告がございました。そして、右側、条例でございます。条例一番下の47位が和歌山県でございますが、ゼロ、全く3月の時点ではなかったんですが、9月にやっと一つ、上富田町が男女共同参画基本条例というのを策定されておりますので、ちょっと資料の訂正だけお願いしたいと思います。

しかしながら、まだまだ下位でございます。和歌山県は全国的に見ましても、男女共同参画はなかなか進めていくのが困難な状況にあるということでございますので、条例だけ先につくって、後でやったらええわというものでもないの、やはりある程度、先ほど4番でも申し上げました男女共同参画推進室というところで、いろいろ施策を考えていただきながら、煮詰まってきた、やはりこれは条例も制定して、きっちりと全国と比べても遜色がないように橋本市も取り組んでいこうという、そういう姿勢でやっていただきたいので、条例をつくることは簡単やと思うんですよ。私たち議員提案でも条例を提出することができますので、できて終わりではないので、本当に橋本市のまちが男女共同参画ができて、女性が住み良いまちは男性も絶対も住み良いんです。男女共同参画ができているまちは、みんなが住み良いまちになるんです。そのことを念頭に置いていただいて、一日も早く、男女共同参画推進室というのを設置していただいて、条例の制定にも向けて頑張っていっていただきたいと思いますが、条例の制定について、部長、ちょっと意気込みという

のをお聞かせいただきたいんですが。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）条例については、これは努力義務というような形になってございます。そういうようなところから、私ども、条例が先か、もしくは施策の展開が先かということになりますと、やはり施策をまず展開していくのが先ではないかと。これにつきましては、特に職員の意識、これをやはり高めていく必要があるかと思えます。そんな中で、職員の意識も高めながら、今現在、弱みとなっているのがやっぱり進行管理かなと思えますので、その進行管理と申しますのは、やはりある程度、先ほどから申しております機構を含めて一回考えていきたいと思えますので、それらさまざまな状況を見ながら、条例については考えていきたいと、このように思います。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）ぜひ取り組んでください。よろしくお願いします。

では、2項目め、よろしくお願いします。

○議長（井上勝彦君）次に、質問項目2、子育て支援としての出生記念品に関する質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○教育長（松田良夫君）出生記念品としてプレゼントされている赤ちゃん絵本を、子育て支援の観点からどのようにお考えかというご質問にお答えします。

橋本市教育委員会では、家庭の教育力の低下や子育ての不安や悩みを抱えた保護者の増加など、家庭教育支援や子育て支援の必要性が高まる中、子どもの育ちや子育て支援・家庭支援という観点から、家庭教育に対する学習機会及び情報提供を積極的に行い、乳幼児期から支援を重ねていくことが大切なことと

考えています。

家庭教育支援室では、物づくりや語り合い等、さまざまな講座を展開し、つながりづくりを基本に子育て中のお母さん、お父さん方を応援しています。講座の中で、絵本の読み聞かせの時間を設け、親子で絵本と触れ合うことの大切さも伝えています。

まだまだ字を読むことや言葉の意味を理解することができない赤ちゃんも、絵本を読んでもあげるとじっと絵を見つめたり、指さしたり、声のほうに顔を向け、読んでくれる人を見つめたりと、まるで絵本を楽しんでいるかのようなようです。

大好きな人と一緒に楽しくゆったりとしたひとときを過ごす、赤ちゃんと保護者が絵本を介してゆっくり心触れ合うひとときを持つ、そんなきっかけをつくるということを大事にし、新しくできます保健福祉センターを利用して、新年度から幼児と保護者の方を対象に絵本の読み聞かせを行っていきたいと考えています。絵本につきましては、図書館の絵本や出生の記念品としてお渡ししている絵本を用いて進めてまいりたいと考えております。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君、再質問ありますか。

11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）保健福祉センターができるにあたり、そういう読み聞かせを乳幼児健診の、4カ月健診ですかね、そのときにやっていただくということは大変素晴らしいことだと思います。私は、出生時に赤ちゃん絵本をプレゼントしていらっしゃる事業も、それから、これから進めていただくであろう子育て支援としての読み聞かせの事業も、大変二つとも素晴らしい事業だと思うんですが、残念ながら、絵本をプレゼントするのは出生時で、4カ月たったときに、その絵本がこういうことでいいんですよという読み聞かせを

するのが4カ月後というのが、なぜ一緒に合体できないのかなというのが不思議なんです。

子育て経験が、私も子どもを産んでいますので、だいたい出生届というのは、本人はまず出しに行かないですよ。生まれてすぐ。だいたい家族、だんなさんとか家族が出しに行くんですが、生まれてすぐなんかは、絵本をもらったとしても、たぶんどこかに置きっぱなしになっている状況があると思うんです。いい事業をされているにもかかわらず、その二つの事業がばらばらで行われて、コラボ、今、現代的な言葉で言うとコラボレーションですよ。コラボレーションがなぜできないのかというのがよくわからないので、この質問をしたんです。

これは、元同僚議員がずっと何回か質問をしている中で、出生記念品が絵本になったという経緯があるのは重々承知しておりますし、答弁もずっと読んでいるんですが、それがなぜつながらないのかがちょっとよくわからないので、説明をしていただきたいんです。二つとも事業が素晴らしいのに、一緒に4カ月健診のときに絵本を渡せば、より効果が上がることがわかっていながら、橋本市としてはそれを進めていないという理由をお聞かせいただきたいんですが、よろしく願います。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）今、言われました出生記念品と、そして健診のときになぜ同時にしないかということでございますけども、これは先ほど11番議員も、過去の一般質問の議事録を読まれたと言われておりますので、重複するかもわかりませんが、出生記念品につきましては、橋本市に出生届を出していただいて、市民となっていたいただいた赤ちゃんにおめでとうという意味と、そして、保護者の方におめでとうという意味を込めてお渡し

をしておるといったものでございます。そういった答弁も副市長のほうで、過去の一般質問で答弁されておるわけですが、そういった理由として、出生のときに記念品としてお渡しをしておるわけでございます。

そんな中で、確かに出生後すぐ、実際赤ちゃんと保護者の方がその絵本を使ってというのはなかなか難しい面もあるかと思うんですけども、その間にも一定利用もしていただく、さらには4カ月健診のときに、再度またその絵本を使っていただいて、していただくといった形で私どもとしては考えておるということでございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）せっかくいい事業をしているのに、それをよりコラボさせたほうが効果が上がるというのがわかっているんですよ。皆さんも認識されていると思うんですよ。赤ちゃんの絵本をプレゼントすることは大変いいことやと。でも、それを出生時に渡すか、4カ月健診のときに渡すかということなんですけども、自分が体験した中で思うことは、出生時にもらっても、なかなか絵本というのは、そこと次の4カ月健診でいただく絵本とはつながらないのではないかなと、一女性の立場として思うので、そこを検討していただきたいということなんです。

熊取町も、それから河内長野市も赤ちゃんの絵本プレゼントをやっていらっしゃるんですが、どれも健診時に赤ちゃん絵本を使って、赤ちゃんが絵本をしっかりと目で追う様子を保護者の人に見ていただいて、なおかつ、じゃあこの絵本の中から、まあ5冊ぐらいですけども、5冊ぐらいの絵本の中からプレゼントするので、いい絵本を選んで帰ってくださいますよという、そういう事業をされているんですね。

橋本市はどうしているかということ、同じ絵本をプレゼントしているんだけど、出生時に包装紙をかけた絵本を、多分包装紙かかっていると聞いたと思うんです。包装紙をかけた絵本を、はい、とプレゼントしているんですよ。これ、どっちが効果があると思いますか。お母さんが、3カ月間ずっと家にこもって育児をして、やっと4カ月健診で子どもを連れて、ちょっと浮き浮きした気分を外に出ている。そこではじめて赤ちゃん絵本と知り合って、赤ちゃんが絵本を目で追う様子を見て、その絵本をプレゼントして、自分が選んだ絵本をプレゼントして、赤ちゃんにさあ読んであげようと思うか。これ、どっちがいいかわかりませんか、皆さん。

これは、市民から言うたら内部の問題やと思うんですよ。内部の問題やと思うので、市民からいうたら市役所は一緒です。プレゼントしてもらうことは一緒です。それが4カ月健診の市民課がプレゼントするんか、教育委員会の読み聞かせのときに、そこから選んで持って帰ってねと言っていたのか、それだけの違いですわね。スクラップアンドビルドが大事やと、前に副市長もおっしゃいましたが、費用対効果も大切です。その事業に対するどういう費用対効果があるのかというのを、もう少しお考えいただきたいと思うんですけども、副市長、短い答弁でどうでしょうか。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）土井議員の言われるような考え方も確かにあるかと思いますが、橋本市といたしましては、先ほど部長が、過去に私が答弁させていただいた内容を言っていたかもしれませんが、生まれてきた赤ちゃんにおめでとう、ありがとうというのと、それからとりに来ていただいたご家族、ご主人になるかもわかりませんが、おめでと

うの意味を込めて、その窓口でお渡しをしています。それを主に子ども、赤ちゃんですので、母親がそれを受け取って、その子どもと何カ月か後にそれを一緒に読んでいただくことを、期待を膨らませながら子育てをしていただくという意味もありますので、そういったことから、橋本市としては、出産の祝い品というのは非常に意味があるものと考えてますので、今後も続けていきたいと思っています。

この本を利用いたしまして、今度、子育ての4カ月健診のときに取り扱いというか、お母さん方にご利用いただくことを組み込んでまいりたいと考えております。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時32分 休憩）